

第 56 回全国国保地域医療学会及び国保直診開設者サミットへ参加して

- 会 期 平成 28 年 10 月 7 日（金）・8 日（土）
- 会 場 山形県 山形市（山形サルテ・ホテルメトロポリタン山形）

全国国保地域医療学会は、国保直診をはじめ国民健康保険関係者が一堂に会し、地域医療と地域包括医療・ケアの推進について探求するとともに相互理解と研さんを図る目的で毎年開催しており、平成 28 年度で 56 回を数えています。

参加者は、市長村長、医師、看護師はじめ関係者約 2, 000 名で、講演、国保直診開設者サミット、シンポジウム、パネルディスカッション、研究発表などを行い、様々な課題等について研究討議を行っています。

今回始めて参加させていただき、7 日（土）には国保直診開設者サミットに出席「これから問われる「地域力」～地域包括医療・ケアと地方創生」をテーマとし、これから迎える人口減少時代の地域力を維持発展させるため、国保直診が実践する「地域包括医療・ケア」を中心とした地方創生に向けて、来るべき時代に備えていくために、会場と共に議論がなされました。

終了後には、地域医療交流会がホテル会場内満席の状況で行われました。

翌日は、「地域包括医療・ケア」を地域づくりの礎に～住民と一体となって取り組むために～ のシンポジウムに参加させていただきました。秋田県市立大森病院長、山形県 NPO かたくりの会代表者、北海道本別町地域包括支援センター長、大分県国東市高齢者支援課長による発表後、会場内を始め皆さんとの意見交換などもありました。国保直診の多くが立地している中山間地域等の自治体では、限界集落と言われるところが全国で 8, 000 か所もあると言われており、自治体財政運営そのものも厳しい状況となっております。高齢化と人口減少が進む地域にとって「地域包括医療・ケア」はまさに地域づくりの礎であり、医療者だけでなく地域住民と一体となって取り組むことが今必要ではないかと考えます。

東栄町においても、しっかりとこのことを認識し、我々のまちにあった「地域包括ケアシステム」を地域が一体となって構築しなければならないと改めて認識させられたところであります。

その後、東栄病院から 4 名の方が研究発表をされましたので、会場で発表を拝見させていただきました。

最初に梅村将成先生によるその他Ⅱ「運動器検診が介護予防に及ぼす影響」

の発表がありました。平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間、40 歳以上を対象に運動器検診を実施、調査の結果、この運動器検診が介護予防につながる可能性を示唆されたことを報告されました。

次に丹羽治男院長による終末期・医療ケア「最期の時を過ごす場所を選ぶ」として、東栄町住民の死亡の現状から人生最期の時を過ごす場所について調査。死因によって最期の時を過ごす場所が選ばれる傾向があり、よりよい人生最期の時を過ごし方を地域全体の取り組みとして模索する必要があることを発表されました。

三番目に西林公子看護師による在宅医療・ケア「訪問診療患者にアンケートを行った結果外来看護師が取り組んだ事」として、在宅医療をより良いものにするために、在宅患者訪問診療を受けている患者 49 名にアンケートを行い、その結果として、排泄について困っている事が判明、看護師の知識の統一を図るための学習、実践を行い、入院時や往診時の家族指導に繋げた。オムツを正しく使用できるように外来看護師は援助をしていきたい。そのための知識・技術の向上に努めていくことを発表されました。

最後に理学療法士の小林由季さんがリハビリテーションⅡ「北設楽郡内診療所へのリハビリテーション職員派遣事業の報告」として、北設楽郡は設楽町・東栄町・豊根村からなり、設楽町と豊根村には診療所があります。この町と村にはリハビリ提供がなく、平成 26 年度に発足した北設医療支援事業の一環として平成 27 年 4 月からリハビリテーション職員を派遣してリハビリを行うこととなりその活動を報告しました。今後もこの事業を継続し、診療所ニーズに添えていくこととしています。

この研究発表は全国から 285 名のみなさんがそれぞれの取り組みについて発表されており、それぞれの方々がそれぞれの立場で実践研究をされていることを肌と感じ、こうした取り組みが地域住民の命を守り、この地域で暮らし続けていけることができるのだと感じたところであります。

今後も医療や介護、福祉制度は住民の生活の一部であるという認識のもと、地域の実情や住民の暮らしに目を向け、ともに活動する姿勢が重要であるということを考えさせられ、会場を後にしました。

今回始めて参加をさせていただきましたが、国民健康保険制度の一翼を担う国保診療施設は、適切な医療提供をはじめ、保健や福祉サービスを一体的に行うことが必要です。経営の効率化や地域偏在による医師・看護師不足などにより、取り巻く環境は年々厳しくなる一方ではありますが、その役割は地域住民にとって大変重要なものとなっています。

自治体は、医療・保健・福祉・介護それぞれの役割を担っていますが、東栄

病院を中心にこの四つの事業を統合（連携）して実践できるしくみをつくって
いきたいと考えています。

そのためにも、東栄町版「医療・保健・福祉・介護」包括ケアシステムの構
築を目指して、早急に医療体制等整備方針(案)を策定してまいりますので、よろ
しくお願いします。

平成 28 年 10 月 12 日

東栄町長 村 上 孝 治

